

## 福島県 広野町

(基本方針)

道路、水道、下水道等のインフラは応急復旧済みである。国、県による海岸堤防や河川対策と連携し津波被災地を整備する。

## 1. 下水道

- ①下水管渠（44箇所）については、平成23年7月までに被災調査を完了し、8月に災害査定の完了。平成24年1月から復旧に着手し、24年度中に完了予定。
- ②河川横断する管渠は、水管橋が流出し仮設水管橋で対応中。平成24年度から工事に着手し、26年度中に完了予定。久保田・北釜地区は災害復旧事業と計画調整が必要。

## 2. 道路

### 【町管理道路】

- ① 町道については、11路線が被災し8路線が仮復旧済。
- ② 平成24年9月までに被災調査を完了し、10月から工事に着手、平成26年度中に完了予定。津波被災3路線（築地～新町線、北釜線、久保田1号線）については、河川災害復旧事業との調整が必要。  
浅見川の日の出橋については、県において橋梁下部工を整備予定。下部工が完了後、平成26年度に、町において橋梁上部工を整備予定。

### 3. 農地・農業用施設

- ①農地については、24年1月に災害査定の完了。地震（クラック）、津波（地盤沈下、土砂流入）被害のため24年1月から工事に着手し、26年3月までに完了予定。
- ※農地災害復旧浅見北地区、浅見南地区においては県の河川災害復旧事業（北迫川、浅見川）及び復興事業との計画調整が必要。
- ※農地災害復旧折木地区においては、県の河川改修事業（折木川）との計画調整が必要。

## 4. 海岸防災林の再生

① 海岸防災林の被災状況

海岸防災林の森林 1.6ha が津波により流失した。

② 復旧の予定

海岸防災林は県道等の 2 線堤の間に位置している。海岸防災林の整備は、現在、広野町で策定中の復興整備計画が確定後、県道等 2 線堤と並行して詳細調査を実施し、工事に着手する。

③ 平成 23 年度における成果

海岸防災林の被災状況について概況調査を実施した。

④ 平成 24 年度の成果目標

ゾーニングの確定に向けた検討と並行して再生計画を検討する。

## 5. 復興まちづくり

### 1) 住宅

下浅見川応急仮設住宅、下北迫川応急仮設住宅は平成24年3月に完成。24年6月より入居開始。

### 2) 文教施設

広野町公民館、広野幼稚園（広野保育所・広野児童館）、広野小学校、広野中学校、共同調理場は除染作業が完了している。

広野町公民館は平成24年3月から再開済。

広野幼稚園（広野保育所・広野児童館）、広野小学校、広野中学校、共同調理場は災害復旧事業の現地調査を既に行っており、復旧工事についても一部（広野保育所については、平成24年6月より工事中。広野中の実習棟については、新築復旧のため平成25年3月完了予定）を除いて完了しているため、平成24年度2学期から本校舎で再開予定である。

## 6. 除染

(市町村計画)

すでに策定された広野町除染実施計画（法定計画）に基づき、町内全域にて 27 年度末までに、文教施設、公共施設、日常生活環境、農地・森林（生活圏）の除染を終了する。

## 7. 災害廃棄物処理（国代行処理予定）

### ① 災害廃棄物発生状況

- ・ 災害廃棄物発生量：3万6千t
- ・ 町にて災害廃棄物仮置場を設置し、未解体の建物がれき以外は概ね仮置場へ搬入済み。

### ② 事業実施予定

- ・ 仮置場以降の処理については、町から要請があった場合、災害廃棄物特措法に基づき国による代行処理を実施。
- ・ 東日本大震災に係る災害廃棄物処理指針（マスタープラン）に則り、25年度中の処理を目指す。

### ③ 平成23年度における成果

- ・ 災害廃棄物発生状況の現地調査を実施。
- ・ 国代行事業内容について、町と調整を実施。

### ④ 平成24年度の成果目標

- ・ 町から代行要請を受けた場合、国は必要な処理を実施。



インフラ復旧の工程表(福島県広野町)

平成24年6月末現在

●→ :工程が見込めるもの      ●-----▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度				H25年度				H26年度				H27年度以降	備考・ポイント等
			4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>下水道</b>																
下水管渠	町	液化化被災箇所について復旧工事着工	●	→ 工事												
下水管渠(河川横断)	町	水管橋流出、仮設水管橋にて対応	●	-----▶				工事						▶		
<b>道路</b>																
町道	町	11路線被災、8路線復旧工事着工	●	→ 調査					工事					▶		
町道 日の出橋 上部工	町	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止											●	-----▶ 工事	橋梁上部工は町が整備する。 河川災害復旧工事と計画調整が必要	
町道 日の出橋 下部工	県	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止							●	-----▶ 工事					護岸工。橋台・橋脚は県が整備する 河川災害復旧工事と計画調整が必要	
<b>農地・農業用施設</b>																
農地	町	地震災(クラック)・津波災(地盤沈下・土砂流入)	●	-----▶												
農業用水利施設	町	津波災(地盤沈下)	●	-----▶												
農道	町	津波被災地以外は、大きな被害無	●	-----▶												
<b>海岸防災林の再生</b>																
防災林造成事業	県	海岸防災林の森林1.6haが津波により流失				●	調査	工事						▶	県道等2線堤と並行して詳細調査を実施し、工事に着手。	

